

11月は「児童虐待防止推進月間」

11月は、児童虐待防止推進月間で、社会全体で子どもを守る啓発運動が全国で展開されます。皆さんの見守りと支援が、児童虐待防止の力となります。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」*や**役場健康・子育て課**まで連絡してください。

*近くの児童相談所に電話を自動転送し、おつながします。

どのような行為が、児童虐待と呼ばれているかご存じですか。

身体的虐待 …殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待 …子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト …家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待 …言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)など

●問合せ 健康・子育て課 内線262

～新型コロナウイルスワクチン接種情報～

現在、秋開始接種を実施しています。ご希望の方はお早めにご予約ください。

全額公費負担(無料)で受けられるのは、今年度で終了予定です。



●対象者: 初回接種が完了している生後6か月以上の全ての方

●期間: 令和6年3月末(予定)

●接種間隔: 前回接種日から3か月経過後に1回のみ接種可能

●接種券について: 現在お手元に接種券がない方で接種希望の方は申請が必要です。

申請フォームは
こちら

【申請フォーム】URL はこちらから→ <https://f.mrso.jp/234460/Y36Z0m>

※接種券を紛失された方も本フォームから申請、または保健センターに申請してください。

1回の申請につき1名様発行となります。

複数名様分必要な場合まとめての申請は出来ませんのでご了承ください。



乳幼児(6か月～4歳)・小児(5～11歳)の接種について

・接種場所・日程: 保健センター 11月18日(土)・25日(土) 受付時間: 午前9時～9時15分

・予約方法: 保健センターへ電話予約

12歳以上の方の接種について

・接種場所: 保健センター、知多厚生病院 (医療機関は調整中)

・予約方法: 予約受付センターまたはインターネットで予約してください。*医療機関等の窓口での予約はしていません。

【予約受付センター電話】77-6506,77-2242(フリーコールではありません) 平日: 午前10時～午後3時

使用するワクチン

オミクロンXBB株に対応したワクチン(ファイザー・モデルナ)

町ホームページは
こちら

他のワクチンとの間隔について

・インフルエンザワクチン…同時接種(当日から)接種可能

・インフルエンザ以外のワクチン…新型コロナワクチン接種の前後2週間(13日以上)空けて接種可能

★新たな情報、日程につきましては、決まり次第、[ホームページ](#)等に掲載いたします。



新型コロナウイルス・インフルエンザはワクチン接種後も感染予防が必要です。

①手洗いうがい ②窓の換気 を心がけましょう!

